

感染症の登園基準

※主治医の診断を受けてから登園してください

○印は登園意見書が必要な疾患です。

病名	意見書	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
インフルエンザ	○	1~3日	感染後約10日	発熱、全身倦怠、筋肉痛、鼻カタル、咽頭痛、咳	発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過したとき
百日咳	○	6~15日	感染後約3週	発作性咳の長期反復、持続	特有の咳が消失したとき
はしか（麻疹）	○	10~12日	発疹出現の前後4~5日	上気道のカタル、発熱、粘膜疹コプリック斑	発疹に伴う熱が下がった後、3日を経過し元気が良いとき
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	○	14~24日	明らかな症状を示す7日前からその後9日続く	発熱、耳下腺、舌下線、顎下線の腫脹及び圧痛	腫脹が発現して5日を経過し、かつ全身状態が良好になったとき
三日はしか（風疹）	○	14~21日	発疹出現の前後7日間	種々の発疹、軽熱、リンパ腺腫大	発疹が消失したとき
水ぼうそう（水痘）	○	10~20日	水痘発現前2~後6日	軽熱、被覆部に発疹、斑点丘疹状→水疱→顆粒状痂皮	すべての発疹が痂皮（かさぶた）になったとき
プール熱（咽頭結膜熱）	○	5~7日	潜伏期後半～発症後約5日前	発熱、全身症状、咽頭炎と結膜炎の合併症	解熱し、主要症状がなくなった後、2日を経過してから
流行性角結膜炎	○	1週間以上	発病後約2週間	軽熱、頭痛、全身倦怠、結膜の炎症、眼瞼浮腫、目やに	治療するまで
急性出血性結膜炎		1~3日	発病後約4日	流涙、結膜充血、眼瞼浮腫、滲出液	治療するまで
ヘルパンギーナ		2~7日		高熱、咽頭痛、咽頭に発疹	解熱し、食事も十分できて元気になったとき
手足口病		2~7日	水痘消滅まで	感冒様症状、手足口に赤斑→発疹	元気がよければ登園可能
りんご病（伝染性紅斑）		4~14日		顔面赤斑とくに頬部の赤斑性発疹	感染力はないので、元気がよければ登園可能
溶蓮菌感染症		2~4日	潜伏期後半～発症後約7日間	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、莓舌 顎部リンパ節炎、全身に発疹	有効治療を始めてから2~3日たって
乳児嘔吐下痢症 (ロタウイルスによるもの)			不定期	発熱、下痢、嘔吐	主な症状がほとんど消失し、主治医、園医が登園して差し支えないと認めたとき
感染性胃腸炎 (小型球形ウイルス・SRSV)		1~3日		発熱、腹痛、下痢	主な症状がほとんど消失し、主治医、園医が登園して差し支えないと認めたとき
マイコプラズマ肺炎 (うつる肺炎)	○	10~24日		咳、発熱、呼吸困難（重症の場合）	症状が改善し、元気であれば登園可能
突発性発疹		約10日		高熱、3日後に全身に発疹	主な症状がほとんど消失し、主治医、園医が登園して差し支えないと認めたとき
ヘルペス性膿肉口内炎 (単純ヘルペス感染症)		2日~2週間		口内炎症	症状が改善し、元気であれば登園可能
とびひ（伝染性膿瘍症・皮膚化膿症）		2~10日	水痘消滅まで	主として豆つぶ大の水痘自覚症状 あまりなし	他人への感染のおそれがないと医師が認めたとき
水いぼ（伝染性軟屬腫）		14~50日		球状のいぼ	他人への感染のおそれがないと医師が認めたとき